

## 混合粗大ごみの

### 受入れをします

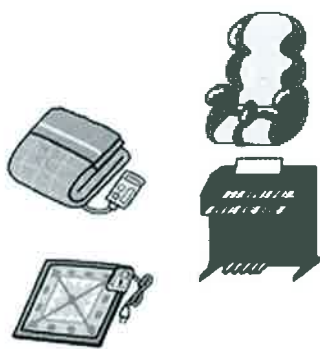
ご家庭で不用になった混合粗大ごみの処理を希望される方は、名和クリーンセンターへ直接持ち込んでください。

なお、家庭から出るごみが対象ですので、事業所ごみの持ち込みは受け入れしません。

○混合粗大ごみとは

燃える物と燃えない物が一緒にあっていて、自力での分別が困難なごみで概ね袋に入らない大きな物

(例) 電気毛布、電気カーペット、スプリング入りソファ、マッサージチェア、オルガン、電気コタツ、スピーカー、木製の台付きミシン、ゴルフバッグ、チャイルドシートなど



日時	持ち込み場所	手数料
9月11日(日) 9時～12時 13時～15時	名和 クリーンセンター	200円 / 10kg

●可燃粗大ごみの受け入れはしません。

例) タンス、布団、たたみ、木製ベッドなど



※手数料は、持ち込み場所において、現金でお支払いいただきます。

### ごみの出し方について

ごみの収集は、収集日の朝8時から行っています。収集日によっては、多少時間が前後する場合があります。朝8時までは、決められた場所に出していただきますようお願いいたします。

## 電気式生ごみ処理機購入費補助制度

ごみの減量化・リサイクル事業の一環として、電気式生ごみ処理機を購入された方に、購入費の一部を補助しています。

この補助制度を利用して、生ごみの減量・リサイクルに取り組んでみませんか。

### ◆対象者

町内居住の方で、処理機から出る堆肥等を自分の責任において処理できる方(1世帯につき、補助は1台まで)

### ◆補助対象機種

- ・バイオ式(生ごみを微生物の力で発酵・分解させるもの)
- ・乾燥方式(生ごみを乾燥させて量を減らすもの)

### ◆補助金額

購入費の2分の1  
補助上限額2万円

### ◆申込みに必要なもの

- ・印鑑
- ・領収証(申請者の氏名記載があるもの)
- ・保証書
- ・補助金振込先口座番号(申請者名義)

### ◆問い合わせ先

役場本庁住民生活課 ☎ 0859-54-5210  
 大山支所総合窓口課 ☎ 0859-53-3311  
 中山支所総合窓口課 ☎ 0858-58-6111

